

募集学科

全日制学部 (平日、週5日)

全3学部11学科、専門分野を細分化してきめ細やかな指導を実施。
基礎から応用まで着実にステップアップして、即戦力となる技術と知識を身につけます。

修得年数 **2年**

高等部 (高校卒業資格取得コース・昼間部)

全日制学部と高等部を併学することで、代々木アニメーション学院の修了証と高校の卒業資格を両方取得できます。
全日制学部は週5日を2年間または3年間、高等部は週3～5日を3年間受講します。高校からの転入学・再入学(編入学)も可能です。

修学年数 **高等部3年 全日制学部2年または3年**

設置校・学部・学科

	学部	学科	修学年数	東京校	大阪校	名古屋校	福岡校	札幌校	仙台校	広島校	金沢校
全日制学部	エンタメ学部	声優タレント科	2年	●	●	●	●	●	●	●	●
		声優アニソン科	2年	●	●	●	●			●	
		声優アイドル科	2年	●	●	●	●				
		2.5次元演劇科	2年	●							
	アニメ・ゲーム学部	アニメーター科	2年	●	●	●	●				●
		アニメ背景美術科	2年	●							
		アニメ監督・演出科	2年	●							
		アニメ音響科	2年	●							
	クリエイター学部	イラスト科	2年	●	●	●	●		●	●	●
		マンガ科	2年	●	●	●	●		●	●	●
		フィギュア科	2年	●	●						

高等部	3年	●	●	●	●	●	●	●	●
-----	----	---	---	---	---	---	---	---	---

※校舎の移転・廃止に伴い受講場所が変更となる場合がございますので予めご了承ください。

なお、受講場所の変更により受講が困難になった場合、残期間分に対応する納入済み受講料について返還いたします。

※入学希望者が最少開講人数(10名)に満たない場合、その他諸事情により開講を中止する場合がありますので予めご了承ください。

開講を中止する場合2017年10月末までにご通知いたします。

入学の流れ

1 出願	・ 全日制学部入学願書(P.14)および必要書類を提出
2 願書の受理	・ 書類選考にて可否の判定を行います。 ※場合によっては面談を行います。 ・ 書類選考を通過された方に「入学許可証」「学費納入のご案内」「学費振込依頼書」をお送りいたします。
3 学費の納入	・ 指定された期日内に学費の納入を行ってください。 納入が確認できましたら「学費納入明細」をお送りいたします。 詳しくはP.3
4 入学式の案内郵送	・ 2018年3月上旬に「入学式の案内」をお送りいたします。
5 入学式	・ 2018年 4月上旬予定

一般入学・全日制学部 募集要項

入学資格

本学院の専門教育課程を正しく学ぶ意志があり、かつ下記の①と②もしくは③の条件を満たす方であれば年齢・性別・国籍は不問。

- ①義務教育修了以上(2018年3月卒業予定者を含む)であること。
- ②2018年全日制学部4月生として本学院への入学が可能な方。
- ③外国籍の方
 - ・ 日本語能力試験(J L P T)N2以上の合格者であること。
 - ・ 日本留学試験(E J U)の日本語科目の200点以上の取得者であること。

※東京校アニメーター科、東京校アニメ背景美術科、東京校アニメ監督・演出科、東京校イラスト科、東京校マンガ科については、留学ビザの発行ができます。

募集定員

学科ごとの定員制です。定員になり次第締め切りとさせていただきます。

提出書類

全日制学部入学願書(本学院所定用紙)

※提出願書の審査によっては、「各種証明書」「健康診断書」などの書類を求められることがあります。

出願期間

願書受付開始日:2017年5月1日
願書受付終了日:2018年3月31日
(各学科定員に達し次第締め切り)

入学試験(入学許可)

出願書類での選考となります。
願書の受理・書類選考後、入学が許可されます。
※書類選考の結果、面談を行う場合があります。

一般入学・全日制学部 募集要項

出願方法

下記2種類の方法からお選びください。

(1)窓口での出願

①提出先

各校の受付窓口にお持ちください。

②受付日時

平日の9:00～18:00まで(祝日・年末年始・夏季等の職員休暇・休校日を除く)

※但し、お電話などでご連絡いただければ時間外でも受付いたします。

※土・日・祝日は、原則として受け付けておりませんが、体験入学・入学相談会などの開催日には受付いたします。

(2)郵送での出願

①市販の封筒にて、代々木アニメーション学院本社へご郵送ください。

②郵送の際はP.24「宛名シート」を切り取り、市販の封筒に貼り付けて、必ず「簡易書留」でご郵送ください。

※全日制学部入学願書、高等部入学願書は折り曲げ厳禁です。

※封筒は願書を折り曲げずに封入できるサイズのものをご使用ください。

学費

学費内訳	1年次学費	2年次学費
入学金	20万円	
年間授業料	68万円	68万円
施設設備費	30万円	30万円
実習演習費	16.5万円	16.5万円
合計	134.5万円	114.5万円

・入学金20万円は入学願書受付
(「入学許可証」発行)日から1ヵ月以内に納入
※2018年3月出願の場合は2018年3月末までに納入

・学費114.5万円は、入学願書受付月の
2ヵ月後の月末までに納入
※2018年2月出願、2018年3月出願の場合は
2018年3月末までに納入

例) 2017年 6月10日出願⇒2017年8月末までに納入
2017年11月25日出願⇒2018年1月末までに納入

※教科書、教材費4～8万円、校友会費3.5万円が1年次学費納入時に必要となります。

※2年進級時に卒業アルバム制作費や卒業式の運営費用として5万円が掛かります。

※2年次学費(学費+その他の費用)の納入期限は2018年12月31日です。納入期限前(2018年8月予定)には、お手紙にて2年次学費納入のご案内をいたします。

※2年次学費につきましては経済情勢により変更する場合があります。

※学費の納入につきましては一括での納入が原則となりますが、分割での納入につきましても、お受けしております。

詳細につきましてはお近くの学院までお気軽にご相談ください。(分割での納入につきましては、所定の手続きが必要となります)

学費納入振込口座

学院指定口座

三井住友銀行 新宿西口支店
普通預金 3891727
株式会社代々木アニメーション学院

※入学されるご本人名義でご送金願います。

※振込時に銀行から渡される「振込金受取書」が領収書になります。大切に保管してください。

※銀行振込手数料は各自でご負担願います。

学費返還

①入学前に辞退する場合

入学前に辞退する場合、入学金については返還いたしません。

(入学辞退をするには、所定の入学辞退届の提出が必要になります。)

※別途、事務手数料として2万円を頂戴いたします。

②入学後に退学する場合

入学後に退学する場合、本校に帰すべき理由がある場合を除き、納入された当該年度分の学費は返還いたしません。

高等部 学費

(例) 保護者所得350万円以上590万円未満の場合

学費内訳	1年次学費	2年次学費	3年次学費
入学金	20万円		
専門分野 授業料	68万円	68万円	
施設設備費	30万円	30万円	
実習演習費	16.5万円	16.5万円	
高等部授業料	25万円	25万円	25万円
就学支援金(詳細は下記参照)	-15.1万円	-15.1万円	-15.1万円
合計	144.4万円	124.4万円	9.9万円

※3年次に専門分野の授業を引き続き受けることもできます。(受講するコースにより金額は変わります)

※高等部授業料には提携高校(八洲学園大学国際高等学校)の費用も含まれています。

※八洲学園大学国際高等学校へのスクーリング費用が別途、掛かります。(5~6万円程度)

※教科書、教材費4~8万円、校友会費3.5万円が学費納入時に必要となります。

※3年進級時に卒業アルバム制作費や卒業式の運営費用として5万円が掛かります。

※就学支援金に関しては、入学後、沖縄県の交付決定通知があり次第、八洲学園大学国際高等学校よりお届けの口座に振り込まれます。

受講について

高等部は原則、全日制学部との同時受講となります。何らかの事情により、全日制学部を退学される場合、高等部も同時に退学となります。

初年度学費納入方法

※学費納入の方法と口座につきましては、P.3をご覧ください。

学費返還

当学院の学費返還規定に準じます。

高等部 学費サポート

高等学校等就学支援金制度

全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国が高等学校等就学支援金を創設して、家庭の教育費負担を軽減する政策です。

高等部は八洲学園大学国際高等学校のサポート校であるため、下記の制度が受けられます。

●高等学校等就学支援金(年額)

高等部の授業料のうち、以下の金額を国が支給します。なお、保護者所得、登録単位数によって支給金額が変わります。

●1年間21単位登録の場合(新1年生の登録単位数)

保護者所得350万円未満 → 168,000円

市町村区民税所得割額が基準額未満の家庭

保護者所得590万円未満 → 151,578円

市町村区民税所得割額が基準額未満の家庭

保護者所得910万円未満 → 101,052円

市町村区民税所得割額が基準額未満の家庭

保護者所得910万円以上 → 0円

市町村区民税所得割額が基準額以上の家庭

1) 次の場合は、就学支援金の支給期間、支給額が変わります。

- 私立高等学校に在籍したことのある場合。
- 2017年4月以降、公立の高等学校に在籍したことのある場合。

2) 次の場合は就学支援金の対象外となります。

- 高校をすでに卒業した方。
- 日本国内に住所を有しない方。
- 高等学校等就学支援金をすでに74単位分支給された方。
- 現在、私立高等学校に在籍中で、高等学校等就学支援金の支給期間がすでに満了した方。
- 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書を提出しない方。

※学院にご納入いただく学費は変わりません。就学支援金は入学から約1年後に支給されます。

※就学支援金の支給対象の方は、各市区町村が発行する課税証明書等が必要になりますので、あらかじめご準備ください。

※保護者所得は文部科学省の例示する目安です。就学支援金支給額は、市町村民税所得割額によって判定されます。

※就学支援金支給額は、6月に提出していただく最新の市町村民税課税証明書(平成30年度課税)により、再判定されます。

※高等学校等就学支援金にかかる書類に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や刑罰に処されることがあります。